

平成25年白老町議会全員協議会会議録

平成25年 8月29日(木曜日)

開 会 午後 4時01分

閉 会 午後 4時38分

○議事日程

1. 「民族共生の象徴となる空間」における博物館基本構想について
-

○会議に付した事件

1. 「民族共生の象徴となる空間」における博物館基本構想について
-

○出席議員(14名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 氏家裕治君 | 2番 吉田和子君 |
| 3番 斎藤征信君 | 4番 大淵紀夫君 |
| 5番 松田謙吾君 | 7番 西田・子君 |
| 8番 広地紀彰君 | 9番 吉谷一孝君 |
| 10番 小西秀延君 | 11番 山田和子君 |
| 12番 本間広朗君 | 13番 前田博之君 |
| 14番 及川保君 | 15番 山本浩平君 |
-

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	白 崎 浩 司 君
生活環境課アイヌ施策推進担当課長	廣 畑 真 記 子 君
生活環境課主幹	武 永 真 君

○職務のため出席した事務局職員

主 査	本 間 弘 樹 君
書 記	小山内 恵 君

◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午後 4時01分）

○議長（山本浩平君） 本日の全員協議会の案件は、「民族共生の象徴となる空間」における博物館基本構想についてであります。

担当課からの説明を求めます。

廣畑生活環境課アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） 本日は大変お忙しい中、先ほど議長のほうからご説明がありましたが、文化庁報道発表が本日16時ということで、資料配付が当日になりましたことをご了承ください。

それでは、説明に入らせていただきます。よろしく願いいたします。本日は資料として博物館の基本構想、それから、基本構想の概要、A4の片面でございます。それからA4の両面でございます。専門部会委員の名前が書いております。その3つを資料としてお配りしております。委員名簿については両面になっておりますが、片面の方いらっしゃいますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時03分

再開 午後 4時04分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、説明を続けてください。

廣畑生活環境課アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） それでは、博物館基本構想の概要というこのA4の1枚をご覧くださいまして、説明を進めさせていただきます。白老町に国が整備するとした「民族共生の象徴となる空間」に設置される博物館につきまして、文化庁が博物館の整備・運営に関する調査検討委員会というものを設置しまして、9回の検討を重ねました。博物館の整備・運営に関するあり方及び方向性を「民族共生の象徴となる空間」における博物館基本構想として今回取りまとめたものです。

その構想の柱について順に説明させていただきます。まず、1、博物館の理念です。先住民民族であるアイヌの尊厳を尊重し、国内外にアイヌの歴史、文化等に関する正しい認識と理解を促進するとともに、新たなアイヌ文化の創造及び発展に寄与するというものが今回の構想の理念とされました。こちらの理念につきましては昨年7月に策定されました象徴空間の基本構想におきまして、博物館の目指す方向性として示されたものを踏まえた表現となっております。

次に、2、博物館の目的でございます。4点ございます。まず1点目ですが、アイヌの歴史、文化、精神世界等に関する正しい知識を提供し、理解を促進する博物館となっております。

このような正しい知識の提供と理解の促進のためにふさわしい展示を行うとともに、児童、生徒、学生、社会人それぞれに応じた講座や体験イベントの実施を予定するとしております。2点目ですが、アイヌの歴史と文化に関する十分な知識を持つ次世代の博物館専門家を育成するとしております。その育成のために、学術的な知識を有する者だけではなく、アイヌ文化の伝承者も積極的に受け入れると今回の構想の中では示しております。3点目でございますが、アイヌの歴史と文化に関する調査と研究を行うとしております。こちらの調査と研究につきましては、文科省、今回取りまとめられました構想では、2種類の調査・研究という意味合いを持っているとしてまとめています。一つは、アイヌの歴史・文化の基礎的な調査研究、それからもう一つは、博物館機能強化のための調査研究という2種類を想定しております。後段の博物館機能強化という調査・研究につきましては、アイヌ民族資料の修復技術や、資料のデータ化の方法の開発などを想定しているものがございます。4点目ですが、アイヌの歴史と文化等を展示する博物館をつなぐネットワーク拠点となったと。国内外にはアイヌの歴史や文化に関する資料や情報を収集・展示する博物館、美術館、資料館そして大学、研究所などがあります。それらをつなぐ拠点を指すというものです。こちらの4点が博物館の目的となります。

次に、3、博物館の基本的な業務、先ほど話しました目的を達成するため、①から⑤までの業務を行うとしております。①としまして展示、②としまして教育・普及、③としまして調査・研究、④としまして博物館人材育成、⑤としまして収集、保存、管理でございます。この中で、特に④の博物館の人材育成についてですが、先ほど目的の2点目でも触れさせていただきました博物館を支える専門家を育成するというもので、象徴空間の体験交流ゾーンで行われるアイヌ文化の伝承活動の後継者育成とは別のものと考えていただきたいと思います。こちらでは、調査・研究、展示、教育・普及、資料の収集・保存・管理というあらゆる分野を想定しております。そして、そのさまざまな運営にアイヌ文化伝承の人々の参画が不可欠であるとまとめております。なお、この体験交流、こちらの博物館の人材育成と別にあるその体験交流ゾーンで行われる人材育成とは、先ほど別なものとお話ししましたが、そちらとの連携は当然しなければいけない、連携が望ましいという形で結んでおります。

次に、4、博物館のネットワークです。先ほど目的の4点目でも触れましたが、今回設置される博物館では、国内外の博物館、研究機関が発信する情報を結合するという役割を果たすネットワーク機能の構築というものを指しております。

次に、5、博物館の組織・運営でございます。3点ございます。1点目、国が主体的な役割を担うとともに地方公共団体、民間団体等がそれぞれの役割に応じて連携・協力とされております。この博物館の運営に関しては、国が主体的な役割を担う。そして、地方公共団体である北海道や白老町、そして民間団体であるアイヌ協会やアイヌ文化財団などそれぞれの役割に応じて連携・協力を行うことを前提に、今後、組織運営についての検討を進める必要があるとしております。2点目でございます。アイヌの人々が参画できる体制を構築とありますが、その参画の範囲については、博物館の展示・教育・普及業務をはじめ、管理・運営面に至るまで広範な業務にアイヌの人達が参画できる体制を構築する必要があるとしております。3点目と

しまして、象徴空間内の他の機能との一体的な管理・運営を検討とあります。こちらの1行だけではちょっとわかりづらいのですが、博物館の組織運営の検討にあたっては、象徴空間内の博物館機能以外の機能との一体性を持った管理運営方法を確保する観点が必要であると構想をまとめておりますが、皆さん昨年7月に生まれた象徴空間基本構想の中で六つの機能というものがあったのをご記憶でしょうか。去年の7月に生まれた構想、象徴空間全体の構想の中では、一つとして展示・調査、二つとして文化伝承・人材育成、三つ目としまして体験交流、四つ目としまして情報発信、五つ目としまして公園、次、六つ目として精神文化尊重という六つの機能が象徴空間にはあるというふうに昨年まとめられました。ちなみにこの博物館というものは、一つ目の展示調査機能というものを具現化するものとしてその機能を持っているものでございます。それで結局、その展示・調査以外の今お話ししました文化伝承・人材育成、あるいは公園情報発信、精神文化尊重、その他の機能の部分との一体性を持った運営方法が必要であるということ、それ以外の博物館以外の機能の部分の管理運営方法についてはどうなっているかということにつきましては、こちらは内閣官房のアイヌ総合政策室のほうで平成25年度中に取りまとめるというスケジュールになってございます。ですから、博物館の組織運営だけが先行してこういう組織の運営にするということでは、今回は全く記載されておられません。そちらの25年度中に取りまとめられる整備・管理・運営手法のあり方と連携をした形で進んでいくと思われまます。

最後に、今後のスケジュールでございます。そちらには平成26年度中を目途に博物館基本計画を策定する予定とございます。そして、その後、基本設計・実施設計に着手する予定となっております。この基本構想後の基本計画というものの策定に当たりましては、具体的には、今でございます博物館調査検討委員会、戸田町長も参画しておりますそちらの委員会の下に3つの専門部会が設置されることとなります。3つの専門部会と申しますのが、展示・調査研究、施設整備、組織運営という3つでございます。そちらの専門部会のほうで検討を進めることとなります。今回お配りしました1枚もの両面に委員のお名前がございます。ちなみに展示・調査研究というこの委員の名簿の中には、調査検討委員会委員の中からアイヌ民族博物館の村木専務が参画することになっております。裏面を見ていただきますと、施設整備専門部会というのがございます。こちらの中には調査検討委員会の中から野本常務理事が参画いたします。最後に組織運営専門部会という中には、私どもの白崎副町長が委員として参画いたします。また、調査検討委員会のほうから村木専務が参画いたします。そういうこちらの両面の3つの部会での委員の構成とになってございます。

ご存じのとおり象徴空間全体のスケジュールというものはまだ示されておられません。来月11日に札幌で開催のアイヌ政策推進会議というもので、こちらのほうには官房長官、これは官房長官が座長となっている会議でございます。こちらのほうでそのスケジュールが明らかになるという話もございます。そうなりますと、象徴空間整備のプロジェクトが目に見えて進むものと期待をしているところでございます。なお、官房長官を座長とするそちらの会議開催の前日、9月10日でございますが、白老町での現地視察が予定されております。10日午後は議会を休

会していただきまして、そちらの対応をさせていただきますが、10日その午後の詳細については内閣官房の仕切りで、具体的に日程についてはお伝えすることができませんが、一応10日の午後、2時半から4時ぐらいまで、90分ではございますが、ポロトの視察を予定しております。

以上、「民族共生の象徴となる空間」における博物館の基本構想について説明を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本浩平君） それでは、ただいまのご説明の件につきまして、特に聞いておきたいことがございましたらどうぞ。

14番、及川保議員。

○14番（及川 保君） ちょっと勉強不足なのかもしれないけれども、アイヌ推進機構、札幌にあります。この機構とのかかわりはどのようになるのか。こういうことはもう既に見えてきているのですか。それが1点。

どうもこの中身、今課長から説明あったのですけれども、今の町運営の博物館、それをちょっと大きくしたような、人材育成なんかも含めて、その中の項目なんか見ても、ほとんど同じようなことをされるのだなというのを今感じたのです。運営そのものは、国立ですから当然国なのでしょうけれども、今まで町が、道から白老町のほうに管理移管されて、その後ずっとこうやってきているのですけれども、かなりこれ負担、人件費も含めて、調査研究、それからいろいろな調査の中の整理とかいろいろな中身があるのですけれども、そういった全てにおいて国が一括して運営していくという考え方で捉えていいのかどうか。その3点をお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 廣畑生活環境課アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） 今ご質問の件であります、1点目は、機構とのかかわりは明らかになっているのかということ。2点目は、今の博物館について今後運営がどうされていくのかという部分で、3点目というのはございますか。

〔「2点」と呼ぶ者あり〕

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） それでは、お答えできる部分で答えたいと思いますが、札幌に今あります機構とのかかわりということでございますが、今回お配りしました博物館の構想におきましては、そちらの機構とのかかわりというものは全く出ておりません。先ほど専門部会のお話をさせていただきましたが、その専門部会に組織運営専門部会というものがございまして、そちらの中で、これから約1年半をかけて基本計画につなげていくということの中で具体化してくるものと思われまます。

次に、2点目ですけれども、今の博物館とほとんど同じようなことをやるのではないということ、あと運営につきましても、先ほどの1点目と同様、全く今回の構想では明らかになっておりません。それで、一つ言えることは、国が主体的な役割を担うという部分を各委員の先生方からの発言等を含めて引き出したという部分で、国が今後つくって、それから運営する部分についても当然国が主体的にということ、当然お金も含めてということをお求めたところ、すけれども、今回の構想においては、一応それを前提として検討を進めるということで結んで

ありますので、完全に全て国が丸抱えですよということまでは、今回の構想ではわかりません。
以上でございます。

○議長（山本浩平君） 武永生活環境課主幹。

○生活環境課主幹（武永 真君） つけ足しをさせていただきます。現在のアイヌ民族博物館は一般財団法人ということですので、全て入館料収入で独自にやられております。町では今年度1,600万円余について補助はしておりますけれども、町が運営しているわけではございませんので。

申しわけありません。以上です。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

○14番（及川 保君） 白老町にこの象徴空間決まって進めているのですけれども、道内の他町村のそれぞれの地域にあります。その部分との、単に白老町だけのとして捉えていいものかどうか。北海道全体のアイヌ文化の拠点となる施設として捉えているものなのかどうか。このあたりを聞いておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 絶対に勘違いされて困るのは、「民族共生の象徴となる空間」の候補地として白老町がということなものですから、今の言葉を借りれば、白老町の博物館だとか、白老町のアイヌの人たちのとか、そういうことではなくて、当然のことながら、アイヌ民族のということの拠点となる場所に白老町がなったということで、今言われたとおり、きょうお話ししました、こういうような目的でこういうような業務をするのだよというのは、アイヌ民族の、広くアイヌ民族の調査研究といいますか、伝承・保存、こういうことをしていくのだよというように捉えていただきたいと思います。

実際に今後私のほうが、まだ正式には文書が来ていないのですけれども、組織運営専門部会のほうに私の名前が入っていて、そういう中でお話を、協議の中に入っていきますけれども、当然そういう中ではアイヌの人々が参画できる組織体制ということで、私の立場から言えば、いわゆる今白老のアイヌ民族博物館がやっている業務、あるいはやっている組織、これをどういうふうに連携できるのかなということを、私の立場から今後この組織の中で協議させていただこうというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

○14番（及川 保君） そのとおりで、国立ですから当然です。であるならば、各地域の民族の方々とかかわり、これをスムーズにやっていけるような形をぜひ取って進めてもらいたいものだというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今言われたとおり、今までも北海道アイヌ協会という立場で理事長が入っていますので、当然、視点といいますか、押さえ方としては、アイヌ民族のという視点で、他の地域も集落ありますけれども、そういう中でどうつくり上げていくことができるか、当然連携・協力は必要になってくると思いますけれども、そういうことを含めてそういう仕組

みづくりをしていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 4番大淵です。今後のスケジュールの関係で、博物館基本計画を27年の3月までに策定する予定というふうになってはいますが、これが終わればかなり具体的な中身が出てくるという理解でいいかどうか。その具体的なものが出るというのは、基本計画ができた段階でそういう判断をしていいのかどうかということが一つ。

もう一つは、それが具体的な、もちろん基本設計、自主設計になれば具体的なものになるわけだけでも、そこと、象徴空間全体の3つのゾーンがあるのだけでも、その象徴空間全体とのかかわりで言うと、全く博物館だけが先行するのか、それともこの時点では象徴空間全体が動いていくのか。そこら辺どんな感触なのか。

○議長（山本浩平君） 廣畑生活環境課アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） 1点目でございますが、基本計画というものがまず26年度中ということですので、27年3月までに策定される予定ということですので、その時点でどういうもの、本当に具体的なものが出てくるのかということだと思いますと、今回の基本構想は本当に骨だけでございますので、専門部会のほうで1年半検討したものが肉づけされて、より具体的なものが出てくるものと思われまして、当然それをもとに設計に入りますので、本当ですと委員おっしゃったように設計の段階になると本当に形のあるものになりますので、よりイメージしやすいということでありまして、今の段階からいいますと、1年半で専門部会でのやはり具体的な検討を待って、より具体的なものが出てくるものと私ども事務方では思っております。

2点目につきましては、他の博物館以外の部分のスケジュールでございます。博物館という今回の象徴空間の中核的な施設ということですので、一番メインになるものでございますけれども、ご存じのようにゾーンでいきますと、博物館ゾーン以外に中央広場ゾーンがあり、体験交流ゾーンがあるというふうに構想の中で示されております。それは、こちらの構想、今回出てきました博物館の基本構想は文化庁の担当でございます。そして、博物館以外の部分につきましては国土交通省、それから内閣官房のアイヌ総合政策室ということで、他の省庁にまたがりますので、それについては取りまとめはあくまでアイヌ内閣官房になりますので、それについては決して遅れることなく進んでいくと思っておりますが、何をもちえてオープンかといいますと、博物館だけができたからといってお客さんを受け入れることはできません。あくまで象徴空間全体でございます。お家ができて、外構工事でやっていないところにお客様なんか入れられないと思います。というところで、そちらの全体ができて初めてオープンということで、それを文化庁、国交省、そして内閣官房が連携して行っていくということで、そのスケジュールにつきましては、先ほどのご説明中に若干させていただきましたが、来月行われるアイヌ政策推進会議の中で明らかになってくるのではないかとこのところを期待しております。そこで絵が見えてきますと、より実感できると思います。

以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員。

○7番（西田・子君） 説明ありがとうございました。今後これに対して専門部会を立ち上げてやっていかれるということで名簿をいただきましたけれども、実際にここに載っていらっしゃる皆さん方というのは、この白老町に来ていただいて、現地を見ていただいているのでしょうか。それとも今後そういうような計画があるのでしょうか。来月官房長官に来ていただけるということになりましたけれども、その辺はどういうふうなお考えがあるのか。もうちょっと説明できるところだけで結構ですけれども、もしありましたらお願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 廣畑生活環境課アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） こちらの3つの専門部会の先生方につきましては、当然北海道にもともといらっしやって白老町ご覧になっている方もいますし、まだいらっしやったことのない道外の先生方もいらっしやいます。そこで、今文化庁のほうでは、今回構想を発表し、そして専門部会の先生方に依頼をしまして、ここ1、2カ月の間、早い時間、余り時間のたたないうちに白老町にこちらの部会の先生方を一堂に会しまして、現地でお話をしたいという方向性であることを聞いております。

○議長（山本浩平君） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって「民族共生の象徴となる空間」における博物館基本構想についての説明を終了いたします。

◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上をもって本日の全員協議会を閉会いたします。

（午後 4時38分）